



秋穂町広報

No. 92

人口と世帯数

(9月末)

人口	9659人
秋穂地区	6186人
大海地区	3473人
世帯数	2300世帯
秋穂地区	1444世帯
大海地区	856世帯

秋の交通安全旬間

10月11日より
10月20日まで

10日間

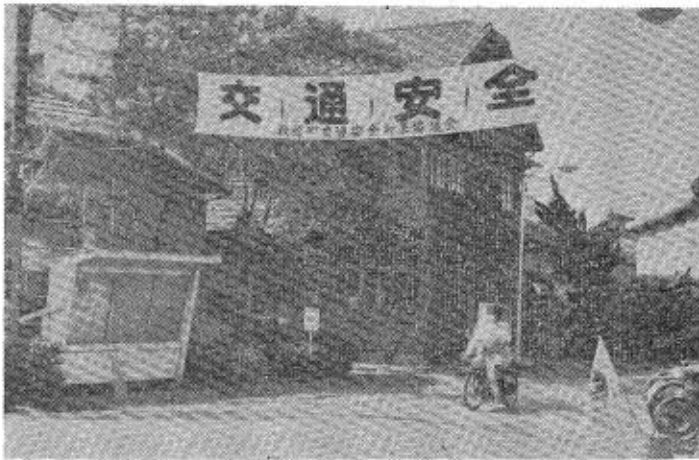
老人と子供の

交通事故を防止しよう

交通事故の絶滅の願いをよそに、交通事故による死傷者は、年ごとにふえ続けています。

交通事故の中でもとくに痛ましいのは老人と子供の事故です。昭和四十二年中の県下の交通事故で、六十才以上の老人の死傷者が八百二十一人、そのうち死亡者七十六人、また、十五才以下の子供は死傷者九百四十九人中三十人が死亡しており、前年に比べて大幅に増加しています。

老人の事故に死亡事故が多いのは、現



在の交通事情に対応できる行動力、判断力に乏しく、交通に関する規則などについて知識もあまりないことが原因と思われます。これは、子供についてもいえることで、危険についての認識がうすく、道路への飛び出しや、車の直前直後の横断など、自己本位の行動が痛ましい事故の原因となっています。

老人や子供の事故を少なくするためには、平素から家庭で交通安全のための注意を徹底させておくことが必要です。また自動車の運転者はもちろん、町民一人一人がいたわりと愛情をもって接する必要があります。もしも不自由な老人の一人あるきや、子供の危険な行動をみたら注意し、または誘導するなどして「他人の子だから」「知らない人だから」といった気持をすて、みんなの手で交通事故を少なくするための努力を続けましょう。

○ハイ注意

あの子が、この子が
いま渡る

住みよい明るい町づくりを進めましょう。

みんなで心がけることは

時間を大切にし、守りましょう。

(時間励行)

◎すべての集会には定刻五分前に、必ず集まりましょう。

◎都合により遅刻するときや、欠席する時は定刻前に必ず連絡しましょう。

◎集会はみんなが集りやすい、時間を選びましょう。

◎会の主催者、及び司会者は開会、閉会の時間を守るように心掛けましょう。

◎町をきれいにしましょう
(環境美化)

◎気持のよい生活をするために身のまわりをきれいにしましょう。

◎使用したのちの整理整頓をよくしましょう。

◎「秋穂町」にふさわしい環境づくりにつとめましょう。

笑顔で「感謝の気持と、人には親切」を
(親切運動)

◎笑顔であいさつをかわしましょう。

◎「ありがとう」を素直に言葉であらわしましょう。
◎人に対して「私が出てやる」と云う気持をなくし親切にしましょう。

国民健康保険税は 医療費の動向で決まる

国民健康保険税は、他の税と違い国民健康保険事業のみに使用される目的税で、そのしくみは、六月五日付の町広報第九〇号でお知らせしておりますが、その九〇％は医療費の支払いにあてられております。したがって保険税は医療費の動向に大きく左右され、医療費があがれば国民健康保険が支払う医療費も多くなり、保険税もあげなければならぬこととなります。

このように、医療費の動向は直接保険税に反影してくるようになりますが、秋穂町の動向はどうでしょうか、今年度の医療費はいまのところ七分迄しか判っておりませんが、図①のとおり、四月と七月迄の四ヶ月分の医療費を各区分ごとに昨年度の同期の医療費と比較してみます。これを見てわかるように、昨年と比べ医療費は一五・五％国民健康保険の負担額は一八・七％と急激に増えております。この増加率は当初の見込額を二〇％以上も上回っており、今後の動向次第によっては予断できない状況にあります。

図① 昭和43年度保険税比較表

単位円

市町名	保険税平均年額		備考	市町名	保険税平均年額		備考
	一世帯当り	一人当り			一世帯当り	一人当り	
山口市	12,524	4,493		徳地町	10,682	3,096	
防府市	9,503	3,249		美東町	12,649	3,573	
小郡町	13,100	4,550		秋芳町	13,900	3,820	
阿知須町	12,011	4,275		秋穂町	1,2591	3,706	

◎ 昭和43年度予算による。

図② 医療費の動向

単位千円

区分	入院	外来	歯科	計	国保負担額	備考
42年度	3,311	8,122	1,821	13,254	7,721	
43年度	7,675	10,543	2,370	20,588	14,263	
比較増	4,364	2,421	549	7,334	6,542	
%	232	130	130	155	187	

◎ 昭和42年4月～7月迄と昭和43年4月～7月迄の各4ヶ月間の比較である。医療費、国保負担額とも見込を20％以上も上回って大きく増加している。

このような医療費の増加は秋穂町のみでなく、総ての市町村でも同じことで、大多数の市町村が医療費の増加に備え、その差こそあれ保険税の引上げを行って

おります。秋穂町でも今年度やむを得ず保険税の引上げを行ないましたが、医療費の増加率からみても、また図①のとおり近隣市町村と比較してみても、決して高いものではありません。国民健康保険の財政は、前にも述べましたように医療費の激増により破綻の一步前という状態であり、この中で、保険税の納入についてはこれまで以上のご協力をお願い致します。

交通災害共済加入者が 事故にあつたときは すぐ届出を!!

- ◎事故発生通知をはやく
交通災害共済の加入者が事故で災害をうけたときは、なるべく早く町役場総務課（有線電話41番）へ届け出てください。
- ◎共済見舞金の請求は
交通事故で災害をうけた会員からの請求によって共済見舞金が支給されます。共済見舞金の請求をするときには ① 警察等の事故証明書 ② 医師の診断書が必要です。（請求書、事故証明書、診断書、の用紙は町役場総務課と、大海支所にあります。）
- ◎共済見舞金の支給は
共済見舞金は治療が終了なくてもすぐ支払われます事故発生からあまり日時が経過すると事故証明書等の作成がむづかしくなる場合があります。早めに手続をしてください。もし治療日数が長期間になって上級の等級に該当することになったときは請求によって追加の見舞金が支給されます。
- ◎加入者数と見舞金支給状況
見舞金支給状況
(9月30日現在)

等級	件数	支給額
5	4件	80,000円
6	2	10,000
計	6	90,000

今年は「国際人権年」 人権の尊重と擁護

「おい、あの家とつきあうな」と部落で申し合わせたと言つて村八分にしたり、人を犯したり、又公務員の職務執行に伴う人権侵害事件身分的差別などの古い型の人権侵害が依然としてあつてを絶たないとともに、マスコミ等によるプライバシーの侵害や公害などいろいろの型で人権が犯されていることがあります。

このようにわが国においても基本的な人権尊重の思想がまだ国民の一人一人に十分に身につけているとは言えない面があり、このため日常生活においても他人の人権を軽視することがある場合がある。一方自身の人権が犯された場合に自分の力でこれを守るといふ意欲に欠ける傾向があるように思われます。今年には国際人権年であり、われわれはこれを機会に人権の尊重および擁護についてさらに深く考え人権を犯されることのないよう自身の人権を守るとともにさらに他人の人権を尊重し、いやしくもこれを犯すことのないよう心掛けて行く必要があるのでは、ないでしょうか。

十一年に日本国憲法が公布されてその中に盛り込まれています。本年はちょうど二十周年にあたるので国際人権年と指定して人権の尊重を高揚するのであります。

「おい、あの家とつきあうな」と部落で申し合わせたと言つて村八分にしたり、人を犯したり、又公務員の職務執行に伴う人権侵害事件身分的差別などの古い型の人権侵害が依然としてあつてを絶たないとともに、マスコミ等によるプライバシーの侵害や公害などいろいろの型で人権が犯されていることがあります。

このようにわが国においても基本的な人権尊重の思想がまだ国民の一人一人に十分に身につけているとは言えない面があり、このため日常生活においても他人の人権を軽視することがある場合がある。一方自身の人権が犯された場合に自分の力でこれを守るといふ意欲に欠ける傾向があるように思われます。今年には国際人権年であり、われわれはこれを機会に人権の尊重および擁護についてさらに深く考え人権を犯されることのないよう自身の人権を守るとともにさらに他人の人権を尊重し、いやしくもこれを犯すことのないよう心掛けて行く必要があるのでは、ないでしょうか。



道路を美しく安全に

道路、それは私たちの日常の生活にとって非常に大切なものです。そして最近の交通の発達によってますます重要な度を加えています。

道路は皆さんの交通のために、広く、美しく、安全に活用したいものです。日頃道路を美しく、気持ちのよい環境をつくるために、色々とご協力をお願いしておりますが、道路を愛し、保護するという心にもつき、次のことについて、ご協力をお願いします。

1. 道路の環境を美しくするために、道路花だんの手入れ。また除草等による汚物を道路上に放置しないよう。
2. 道路は無断で手を加えたり、物を放置したりしないように。許可を受けずに一時的に使用したり、一定期間使用することは法律で固く禁じられています。
3. 道路交通安全のために、道路標識、照明柱、ガードレール、反射鏡、カー



ブミラー等の施設があります。これらの施設は交通の安全のためにかかせないものですから、大切にし、はり紙などをしないでください。みだりに破損しますと罰則の適用を受けます。

箇所を発見したときは最寄りの管理者に通報し、少しでも早く復旧でき、交通の安全が確保できまますようご協力ください。管理者とは
国道—建設省山口工事事務所(防府市)
県道—山口土木事務所(山口市湯田)
町道—町役場
「道路を広く、美しく、安全に」

自動車の軽免許がなくなりす

道路交通法の一部改正によって、九月一日からは軽免許が廃止され普通免許に吸収されることになりました。

したがって、九月以降の軽免許試験はなくなりました。また、八月三十一日までに軽免許の試験に合格した人の免許資格は軽自動車に限定されています。なお十八才未満の人は、審査が受けられませんが、普通自動車に吸収されても普通自動車は運転できません。この限定を解除してもら

せて相談所を開設いたしますのでご利用下さい。

◎行政相談週間

10月14日～10月20日

行政管理庁では、日頃皆様から、役所の仕事に関係するご相談や、要望を聞いて、解決のためのあつせんを行なうて居ります。

現在秋穂町には行政管理庁から委嘱をうけた行政相談委員の江崎泰氏が皆様からのご相談を受付けております。

この相談制度のあることを皆様によく知って戴いてもらうため、毎年「行政相談週間」を設けています。

今年十月十四日(月)から二十日までで、「行政

特別給付金(戦没者の妻) 特別弔慰金の担保貸付

本年度も、左記により国庫債券の担保貸付が行なわれます。希望者は期限内に保険年金課にお申込み下さい。

- 貸付金の用途 生業資金に限る
- 貸付額 特別給付金八千円以内 特別弔慰金一六千円以内
- 申込期限 昭和四十三年十月二十日

なお前記以外に今年度分として特別給付金(戦傷病者の妻)並に、特別弔慰金の買上償還が行なわれます。詳細は保険年金課にお問い合わせ下さい。



禁じられた遊び

シンナー・ボンド

最近、少年たちのあいだに、工業用のシンナー、工作用の接着剤を乱用するいわゆるシンナー・ボンド遊びが流行し、全国的に波及しはじめ非常に憂慮されています。

今年の一月から六月までの間に、シンナー・ボンド遊びで補導された少年が、全国で五、二五名にのぼり二名の死亡者を出しています。

また県下でも高校生など三十名が補導され、幸い死亡事故は発生を見ておりません。しかしながらシンナー等の乱用による窃盗や自動車暴走、不純異性交遊などの非行がめだち、警察ではこれらについての補導をつよめ、シンナー遊び防止が出来るなど三十四の特典があります。

有利な特典で正しい納税を!!

所得税の青色申告者には次の特典があります。

(1) 青色専従者給与や、貸倒引当金の繰入額は必要経費として認められる。

(2) 純損失の繰越しと繰戻しが出来るなど三十四の特典があります。

○風水害、火災など災害を受けた場合には、所得税の軽減免除や徴収猶予が受けられます。

○ご相談には、毎月、五日の相談日にご遠慮なく税務署へお越し下さい。

作用で意識がもうろうとなり、酒に酔ったような気分になる...ということ少年達の間には流行しはじめた遊びです。

この種の禁じられた遊びは、従来「睡眠薬遊び」「鎮痛剤遊び」など非行グループの間で行なわれていたものですが、これらの薬品は法律の規制や値段が高いということから、容易に手に入り同じような効果のあるシンナーやボンドが使われるようになり、少年の好奇心と結びついて異常なまでの流行を見せてきました。

シンナー・ボンドに含まれている「トルエン酢酸エチル」は、中枢神経を麻痺させるだけでなく、内臓器官とくに造血器官に障害を起すことが知られています。もちろん長時間あるいは大量にガスを吸入すれば昏睡状態になり呼吸麻痺をおこすこととなります。

このように、精神的にも肉体的にも有害で危険な、シンナー遊びを防止するために、家庭での正しい使用と保管、販売店での適正な指導注意によって、乱用による被害防止と非行化防止に注意しましょう。

特別給付金（戦傷病者等の妻）の請求は済みましたか!!

この特別給付金は、戦傷病者等の妻の置かれた特別の事情に因りして、特別の慰藉を行なうため支給されるものであります。

△支給対象

昭和十二年七月七日以後に公務上負傷し、又は疾病にかかり、これにより不具廃疾となったことを事由として、昭和三十八年四月一日において、恩給法による増加恩給、遺族援護法による障害年金及び陸海軍雇用人等に係る共済障害年金等の給付を受けている者で、

当該給付に係る不具廃疾の程度が恩給法別表に掲げる特別項症から第五項症まで（制定法）及び第六項症と第一款症（改正法）に該当する者の妻に支給されます

▲額及び償還

十万円以内の償還すべき無利子の記名国債

▲請求期限（時効）
昭和四十四年六月三十日

改正法
昭和四十五年九月三十日

花だんコンクール審査

10月15日実施

花を育て、花に親しむことをとおして、美しく明るい町づくりを目的とする、花だんコンクール審査が十月十五日行なわれます。成績の優秀な団体の表彰は十一月三日文化の日に公民館で行なわれることになっていきます。



またとくに優秀

以上が戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法の要旨であり、すでに判明している該当者は請求済みであります。なお、潜在未請求者があると思われまので、保険年金課に申し出の上手続きをされる様お知らせします。

タバコは町内で買いましょ。

予防接種のお知らせ

十月は次の日程で予防接種を行います。インフルエンザの予防接種は、今年から申込制をやめましたので希望者は料金をもって当日会場において下さい。

◎インフルエンザ予防接種一回目

十月十四日 町公民館
十月十五日 大海支所
二回目
十月二十一日 町公民館
十月二十二日 大海支所

時間はいづれも午後一時三十分から二時三十分迄
対象者
満二才以上の者
料金(二回分)
六才以下 八〇円
小中学生 二〇円

大 人二〇〇円
尚二才以下の者については、今年から集団接種はしないことになりましたので二才以下のお子さんにも予防接種を希望される方は、料金(一才以上八〇円一才以下五〇円)を添えて保険年金課または大海支所に申し出て下さい。

◎百日咳、ジフテリア混合予防接種

十月二十八日 町公民館
十月二十九日 大海支所
時間はいづれも午後一時三十分から二時三十分迄
対象者
1. 生後三ヶ月以上の者で一期(三回接種する)の予防接種がすすんで

保安林の立木伐採

① 皆伐による伐採許可面積の許容限度が、一年に四回下記の日公表されるので、皆伐による申請はこの日から三十日以内に行なってください。

二月一日
六月一日
九月一日
十二月一日

② 択伐又は、間伐による申請は、伐採を開始する日から、三十日前まで

に行なうこと。
立木伐採以外の保安林内作業立木の損傷、下葉、落葉、落枝の採取樹根、土石の採取、その他の土地の形質の変更(開かん、作業道の開設、炭釜の設置、盛土、小屋、土場、木材の積卸場の設置等)をしようとするときも許可を受けてから作業を実施してください。

なご者

2. 一期の予防接種がすすんで一年経過した者で、まだ二期の予防接種を受けていない者

注意事項

次のいづれかに該当する者は、予防接種ができませんのでご注意ください。
○有熱患者、心臓血管系、腎臓又は肝臓に疾患のある者、脚気その他医者が予防接種を行なうことが不適当と認める者
○病後衰弱者又は著しい栄養障害者

○アレルギー体質者又はけいれん性体質者
○妊娠婦
○胸腺リン巴体質の徴候のある者
○鶏卵に対し特異体質の者
◎乳児検診

第四次漁業センサスのお願い

サスのお願い

きたる十一月一日には全国的な規模で第四次漁業センサスが行なわれます。この漁業センサスは漁業関係の施策にもつとも必要な統計をつくるための調査で前回の漁業センサスは昭和三十八年に行なわれました。それから五年目にあたる今年(四十三年)が第四次漁業センサス実施の年となるわけです。この調査によってわが国の漁業の実態が明らかにされ、その結果は国や県、市町村の水産行政施策の基礎資料として用いられます。

この調査は国勢調査と同様に十一月一日には漁業センサス調査員が漁業関係者を個別におたずねして国が定めた調査票に必要事項を記入するためにお願いしますのでなにとぞよろしくお願ひ致します。この調査はすべての統計調査と同じく皆様方に決して御迷惑をかけるような取り扱いはいたしません。

第七回吉敷郡社会教育振興大会

○大会のねらい
各町の社会教育団体の関係者が集まって、社会の変動によっておこるいろいろな問題について究明して社会教育のしんこうをはかる。

○期日 十月十三日(日)
○場所 小郡町体育館
○参加対象 社会教育委員 部落子ども会育成会長、

引揚者特別交付金 国庫債券の買上償還

引揚者に対する特別交付金の買上償還が、次の要領で行なわれます。希望者は十月二十日までに、保険年金課にお申込下さい。
買上対象者
生活保護法第十一条に規定する者、及び現に保護を受けていないが生活に困窮している者で、生活保護を要する状態に陥るおそれのある者で、福祉事務所長の買上に関する証明書の交付を受けた者
買上価格及び限度額
券面種類別に、支払期限

の到来していない残存賦金の額をもとに算出された金額で、おむね券面価格の約六八%以内で一記名者につき十二万円まで。
なお、配分枠が非常に少ないため、生活保護者、及び保護を要する状態にある者を優先して買上対象者とし、一般希望者で、生業資金の貸付を希望される方については、国民金融公庫による担保貸付を斡旋しますので、保険年金課までお申下さい。

ができ、それに基づいて適切な行政ができるよう御協力をお願い致します。
婦人会支部長、青年団支部長、関係団体役員等
大会は功労者表彰、意見発表、講話などが予定されています。

野猪駆除に注意を

野猪駆除対策の一環として、県下一円にわたる広域で猪の駆除が行なわれています。
山林や山林内の畑などに行くときは、わかりやすいように、赤色または白色等の確認しやすいものを着用するなどして、危険防止に注意してください。

社協だより

◆心配ごと相談所の新設

従来毎月二十日(休日、祝日のときは翌日)を町公民館で、毎週金曜日を社協事務所で、定期的に開催しておりましたが大海地区の方のために新たに

毎月十日(自十時~至十五時)(休日のときは十一日)大海公民館で定期的に開催することに致しました。

相談内容は
 ○家庭内のいざこざ
 ○結婚、離婚の諸問題
 ○児童、母子の諸問題
 ○相続、住居の問題
 ○生活が苦しいとき
 ○病气、療養費などの問題
 ○行政上の苦情など

あらゆる相談の窓口として開設しております。問題を解決して明るい家庭、楽しい毎を送りたいものです。相談は無料で秘密は固く守ります。どしどしご利用下さるようお願いいたします。

◆善意銀行からのお礼
 次の方々からご寄附を戴きました。誠に有難うございました。(敬称略)

- 一金五千元 大河内 岸本 俊雄
- 一金五千元 花 香 赤瀬 季秋
- 一金五千元 日 地 大田 勝昭
- 一金五千元 北条 有富 清一

- 一金五百円 山口市二島 原田保重
- 一金五百円 町内 匿名者
- 一金五百円 黒北 富永 剛祐
- 一金参万円 東本町 大森 敬司
- 一金五百円 浜中 松永 本義
- 一金五千元 井南 北山 功
- 一金五千元 赤崎 新沢 政雄

女性らしい筆蹟で社会のために役立てて下さいと書添えてありました。善意有難く必らずご意志にそいたいと存じます。

図書館だより

読書のシーズンノ

日々の作業に御多忙な皆様方、また直接図書館に来館出来にくい地域の方々にも、一日のひとときを讀書とおして、家庭のだんらんにもまた親と子の話の場をつくっていただくために新刊書をそろえての巡回文庫を実施しています。多数御利用下さい。

- 設置場所
- 大河内北 浜広政雄氏宅
 - 南 森王良平氏宅
 - 中 野村五枝氏宅
 - 小 古本従道氏宅
 - 日 藤生聖舜氏宅



自衛官

自衛官募集
 △応募資格▽
 18才以上25才未満の男子及び女子
 △志願の手続▽
 くわしいことは町役場総務課または支所へお尋ねください。

- 西青江 河内兵一氏宅
- 中津江 三浦 誠氏宅
- 西天田 松永唯雄氏宅
- 宮、旦 松村 巖氏宅
- 黒鴻北 森重 祝氏宅

定例町議会

緒方烈収入役

原田良平 教育委員の再任決まる
 岡田圭治

四十三年度第二回定例町議会が十月三日から開かれ、任期満了に伴う、収入役選任同意、教育委員任命同意が可決されて、収入役に緒方烈現収入役、教育委員に原田良平、岡田圭治現教育委員の再任がそれぞれ決まりました。

なお定例町議会は会期七日間で十月九日終了の予定になっております。

可決された議案
 ○秋穂町収入役の選任同意について
 ○秋穂町使用料手数料条例の一部改正について
 国民宿舎の宿泊料が改正されました。

「体育の日」行事

みんなでラジオ体操を

来る十月十日は、スポーツに親しみ健康な心身を育てるための「体育の日」です。今年から体力づくりの一環として、ラジオ体操の推進を行なって来ましたが「体育の日」の朝七時三十分から有線放送でラジオ体操

操の音楽を放送しますので各地区の子ども会を中心に老若男女を問わずみんなでラジオ体操に参加して下さい。

町内職域団体ソフトボール大会、婦人団体バレーボール大会ノ

スポーツ活動を通じての団体間相互の親睦をねらいとした球技大会を次の通り行ないます。

◎町内取組団体ソフトボール

日時 十月十日午前九時から開会式
 会場 秋穂小、中学校グラウンド
 出場チーム 十三チーム
 ◎女子青年、婦人団体バレーボール(地区対抗)
 日時 十月十日午前九時から開会式
 会場 秋穂小学校グラウンド
 出場チーム 九チーム